

## 情報公開制度の利用状況

「開かれた県政」の推進を目指して、昭和62年10月1日に秋田県公文書公開条例が施行（平成10年10月9日条例第38号により秋田県情報公開条例に改正）されましたが、制度発足からの利用状況は次のとおりです。

### 1 請求・公開等の状況

制度発足時からこれまでに公開請求に基づいて公開等をした文書件数は531,418件で、このうち公開が275,823件、部分公開が253,353件、非公開としたものが2,242件で、公開率は99.6%となっています。

平成7年度の214,698件をピークに減少しておりましたが、平成12年度には増加に転じました。その後増加傾向にありましたが平成15年度は前年度比35.6%の減少となりました。

(単位：件)

年 度	H8まで	H 9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	計
請 求 件 数	1,768	330	355	309	446	506	1,135	521	5,370
取り下げ件数	126	17	49	14	47	9	11	14	287
請求対象の文書全てが不 存在の件数	97	24	8	7	5	5	29	30	205
請 求 却 下						1	1		2
公開等実施 件数	1,545	289	298	288	394	491	1,094	477	4,876
文 書 件 数	361,513	80,459	44,976	4,365	6,741	6,421	16,389	10,554	531,418
公 開	195,512	33,348	24,331	2,925	4,381	3,185	5,475	6,666	275,823
部分公開	165,803	46,133	20,629	1,412	2,348	3,207	10,776	3,045	253,353
非公開	198	978	16	28	12	29	138	843	2,242

(注)

- 1 各年度内に行われた公開等の件数であり、請求中のものは含みません。(当該年度に公開請求がなされ、公開等が翌年度に行われたものは、翌年度に含めていません。)

公開件数 + 部分公開件数

- 2 公開率 =  $\frac{\text{公開件数} + \text{部分公開件数}}{\text{決定件数 (公開件数} + \text{部分公開件数} + \text{非公開件数)}} \times 100$

- 3 「文書不存在」「存否拒否」は、「非公開」に分類しております。

## 2 実施機関別公開等の状況

これまでの公開等の状況を見ると、知事部局が 460,581 件で、全体の 86.7 % を占めており、そのうち農林水産部が 127,453 件（全体の 24.0 %）、建設交通部が 101,238 件（全体の 19.1 %）、総務部が 89,956 件（全体の 16.9 %）となっています。

知事部局以外では、教育委員会が 52,448 件（全体の 9.9%）となっており、知事部局と教育委員会で 96.5 %とその大部分を占めています。

なお、次の表には、これまで公開請求のなかった公安委員会及び公開請求があったが対象行政文書のすべてが不存在となった収用委員会、海区漁業調整委員会を省略しています。

（単位：件）

年 度	H8 まで	H 9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	合 計
知 事 部 局	326,315	62,685	39,808	3,992	1,268	2,209	14,584	9,720	460,581
総 務 部	64,182	12,480	10,011	421	90	304	414	1,835	89,737
企画振興部	12,107	2,937	2,182	18	8	2	9,789	899	27,942
健康福祉部	16,312	2,239	5,386	419	584	1,650	3,889	1,658	32,137
生活環境文化部	8,367	4,278	1,601	961	205	7	39	4,446	19,904
農 政 部	85,156	14,510	6,507	252	9	18	96	166	127,453
林 務 部	12,700	6,535	1,177	201	1	125			
産業経済労働部	5,855	2,254	2,303	79		2	31	77	10,601
建設交通部	78,964	11,608	9,208	318	313	85	107	635	101,238
出 納 局	42,672	5,844	1,433	1,323	58	16	219	4	51,569
議 会					4	765	176	84	1,029
教育委員会	27,551	12,793	1,394	309	5,462	3,353	1,026	560	52,448
選挙管理委員会					7	4	56	54	121
人事委員会	1,018	5	619				77		1,719
監 査 委 員	5,134	1,054	1,574	64		90	215	32	8,163
警察本部長							250	54	304
地方労働委員会	743	931	690				5		2,369
内水面漁場管理委員会								4	4
公営企業管理者	752	2,991	891					1	4,635
合 計	361,513	80,459	44,976	4,365	6,741	6,421	16,389	10,509	531,373

（注）件数は公開、部分公開及び非公開の合計です。

農政部と林務部は 14 年度に統合し農林水産部となっています。

### 3 非公開の理由別件数

情報公開制度は公開が原則ですが、実施機関が無制限にすべての行政文書を公開した場合には、それにより他人の権利や利益、あるいは公益を害することも予想されることから、原則公開の例外として実施機関が非公開とする根拠を定めるとともに、その判断基準として、非公開とすることができる行政文書の範囲を定めています（情報公開条例第6条）。この規定に基づき、非公開とした理由及び件数は次のとおりです。

（単位：件）

区 分	H 9 まで		H 10		H 11		H 12		H 13		H 14		H 15		合 計	
	部分 公開	非 公開	部分 公開	非 公開	部分 公開	非 公開	部分 公開	非 公開	部分 公開	非 公開	部分 公開	非 公開	部分 公開	非 公開	部分 公開	非 公開
第 1 号	119, 325	1, 105	8, 989	11	884	2	300	10	2, 307	2, 307	5, 443	4	2, 507	388	141, 755	1, 520
第 2 号	131, 421	3	11, 273		305	1	959		764	1	3, 941	38	437	385	149, 100	428
第 3 号	297	10	44			1									341	11
第 4 号	100, 690	80	322	5	215	24	63	5	126	3	1, 349	25	67	21	102, 832	163
第 5 号	24		1		40				8		41	24	33	4	147	28
第 6 号		4							2		1	1	1		4	5
不存在										24		46		44		114
存否拒否										1				1		2
議会要綱											1				1	
合 計	351, 757	1, 202	20, 629	16	1, 444	28	322	15	3, 207	29	3, 776	138	10, 045	843	394, 180	2, 271

（備考）表側の区分は、情報公開条例第6条第1項（公開しないことができる情報）の各号であり、その内容は次のとおりです。

第1号：個人に関する情報

第2号：法人等に関する情報

第3号：国等との協力関係情報（改正後は、削除し一部を他号に該当）

第4号：行政運営情報（改正後、第3号：審議・検討情報、第4号：事務事業情報、第5号：信頼関係情報）

第5号：個人の生命、身体等の保護、犯罪の予防等に係る情報（改正後第6号：公共安全等情報、第7号：人の生命、身体等の保護情報）

第6号：法令秘情報（改正後8号）

（注）1件の文書に複数の非公開理由（号）がある場合もあります。

#### 4 不服申立ての状況

行政文書の部分公開、非公開の決定について、行政不服審査法（昭和37年法律第160号）の規定に基づき、実施機関に対してこれまで異議申立てがなされたものは72案件で、その処理状況は次のとおりです。

（単位：件）

年 度	異議申立て 案 件 数	処 理 状 況					備 考
		却 下	棄 却	認 容	一部認容	審査中	
元 年 度	1		1				
2 年 度	1				1		
3 年 度							
4 年 度	1				1		
5 年 度							
6 年 度	1		1				
7 年 度	18(1)		1		17		
8 年 度	22(1)		21		1		
9 年 度	10(1)		8	1	1		
10 年 度	1		1				
11 年 度	6		1	3	2		
12 年 度	2		2				
13 年 度							
14 年 度	5		3		2		
15 年 度	4(2)					4	
計	72(5)		39	4	25	4	

（注）括弧書きは取り下げられたもの（外数）

#### 5 情報公開審査会の運営状況

秋田県情報公開審査会は、秋田県情報公開条例第12条の規定に基づいて設置された知事の附属機関であり、平成15年度は10回開催し、4件の諮問事案を審査し、4件答申しています。

##### 【秋田県情報公開審査会委員名簿（五十音順）】

会長代理	小賀野晶一	千葉大学専門法務研究科教授
	佐藤 了子	聖霊女子短期大学講師
	柴田 一宏	弁護士
会 長	平川 信夫	弁護士
	本田 雅子	秋田経済法科大学経済学部助教授

任期（自：平成15年10月19日～至：平成17年10月18日）

## 6 情報提供等の状況

行政文書公開制度の発足と同時に、県政情報資料室に「情報公開総合窓口」を設置しました。総合窓口の主な業務は、行政文書公開制度に関する相談、公開請求書の受付ですが、情報公開の一方の輪ともいわれる情報提供も重要な業務となっています。

ここでの情報提供は公開請求で閲覧できる行政文書ではなく、行政情報を加工、編集した行政資料などによる情報提供をいいます。

資料提供などによる情報提供は、求める情報がわかりやすい内容に整理されており、また、時間がかからないで、容易に手に入るなどの利点があります。平成9年4月には、県のホームページ「美の国秋田ネット」を作成し、インターネットによる情報提供を開始したほか、平成11年11月には、提供する情報の範囲や方法について統一的な基準を定め、積極的な情報提供が行われるよう「情報提供の総合的推進に関するガイドライン」を制定しています。今後も情報提供施策の充実に努め、情報の公開の総合的な推進を図ることとしています。

総合窓口には、情報提供の推進を図る意味から、行政資料約20,000冊（県の長期計画、各課所の業務概要、事務手引類、国勢調査などの統計資料、白書類、年報、例規集等）を配架し、自由に閲覧できるようにしています。

なお、この他総合窓口には、実施機関が保有している行政文書の検索に必要な資料として、行政文書の簿冊目録も作成し、配架をしています。

これらの情報提供、行政資料閲覧者等の状況は次のようになっています。

区 分	昭和62年10月～平成16年3月						合 計
	H10まで	H11	H12	H13	H14	H15	
情報提供・相談 案内件数	件 1,161	件 654	件 1,099	件 1,359	件 1,060	件 1,029	件 6,362
資料等閲覧者数	人 36,452	人 5,497	人 5,712	人 5,054	人 4,560	人 4,099	人 61,374
資料等貸出者数	人 5,104	人 376	人 321	人 351	人 230	人 199	人 6,581
資料等貸出冊数	冊 12,246	冊 811	冊 654	冊 700	冊 409	冊 377	冊 15,197

## 7 行政資料の利用状況

情報公開総合窓口配架してある行政資料の利用動向を把握するため、来訪者に対し任意で「利用カード」に記入していただいています。（昭和62年10月から平成16年3月までの利用者61,374人のうち、8,286人 13.5%が記入）  
これによると、

利用者の約8割が県内居住者であること

30代と40代の利用者が半数を占めること

会社員が半数を超え、次いで公務員が2割強であること

調査研究のための利用が約5割、次いで企業活動が3割強であること

利用状況では、資料等の閲覧が5割弱で、次いで資料等の借り受けが3割弱であること（複数回答）

閲覧した資料等の内容を見ると、県資料の閲覧が6割を越え、次いで市町村資料の閲覧が2割強であること（複数回答）

分野別では「人事、財政、統計」の分野が約3割を占めており、これ以外では各分野にわたって、ほぼまんべんなく閲覧されていること（複数回答）

などとなっています。

この利用動向を表にまとめたものは、次のとおりです。

### 【県政情報資料室利用カード集計表（昭和62年～平成16年3月）】

#### 利用者

##### 1 住所

区分	12年度末累計	13年度	14年度	15年度	15年度末累計	構成比
県内	6,272人	338人	218人	293人	7,121人	85.9%
県外	958	87	53	67	1,165	14.1
合計	7,230	425	271	360	8,286	100.0

##### 2 年代

区分	12年度末累計	13年度	14年度	15年度	15年度末累計	構成比
10代	55人	3人	1人	2人	61人	0.7%
20代	1,319	71	39	39	1,468	17.7
30代	2,087	96	53	77	2,313	27.9
40代	1,586	112	85	95	1,878	22.7
50代	1,199	68	47	75	1,389	16.8
60歳以上	984	75	46	72	1,177	14.2
合計	7,230	425	271	360	8,286	100.0

##### 3 職業

区分	12年度末累計	13年度	14年度	15年度	15年度末累計	構成比
会社員	3,815人	294人	196人	231人	4,536人	54.7%
公務員	1,768	59	24	28	1,879	22.7
団体職員	393	12	4	18	427	5.2
学生	317	17	8	8	350	4.2
自営業	271	5	11	19	306	3.7
その他	666	38	28	56	788	9.5
合計	7,230	425	271	360	8,286	100.0

## 利用目的

区 分	12年度末累計	13年度	14年度	15年度	15年度末累計	構成比
調査・研究	3,822人	171人	107人	150人	4,250人	50.5%
企業活動	2,499	219	142	162	3,022	35.9
日常生活	359	11	12	36	418	5.0
団体活動	296	11	8	9	324	3.9
その他	368	17	5	5	395	4.7
合計(複数回答)	7,344	429	274	362	8,409	100.0

## 利用状況

区 分	12年度末累計	13年度	14年度	15年度	15年度末累計	構成比
資料等の閲覧	4,023人	224人	155人	224人	4,626人	49.7%
資料等の借受	2,293	124	39	79	2,535	27.2
資料等のコピー	1,747	140	110	100	2,097	22.5
公開制度の相談	42	4		1	47	0.5
合計(複数回答)	8,105	492	304	404	9,305	100.0

## 閲覧をした資料等の内容

### 1 機関別

区 分	12年度末累計	13年度	14年度	15年度	15年度末累計	構成比
県	5,175人	363人	205人	280人	6,023人	65.4%
市町村	1,861	72	55	64	2,052	22.3
国	609	28	10	36	683	7.4
その他	393	22	17	22	454	4.9
合計(複数回答)	8,038	485	287	402	9,212	100.0

### 2 分野別

区 分	12年度末累計	13年度	14年度	15年度	15年度末累計	構成比
人事・財政・統計	3,130人	187人	119人	36人	3,472人	31.8%
商工業・雇用	1,113	48	34	47	1,242	11.4
福祉・保健・環境	1,379	94	40	62	1,575	14.4
教育・文化	940	15	18	24	997	9.1
河川・都市計画	911	29	19	26	985	9.0
農林水産業	841	39	18	32	930	8.5
その他	1,235	138	79	253	1,705	15.6
合計(複数回答)	9,549	550	327	480	10,906	100.0